

2011年度離島対策等支援事業 実績報告

1. 収支報告

収入は、特定再資源化預託金等からの出えんが 97,496 千円、その他の収入等が 981 千円あり、収入総額は 98,477 千円となった。

支出は、離島対策支援事業として 82,793 千円の出えんを行い、不法投棄等対策支援事業には出えんが無かった。調査費、人件費等の事業費支出は 35,234 千円であり、事業費支出の合計は 118,026 千円となった。また、管理費等は 19,541 千円の支出となり、事業全体の支出総額は、137,567 千円となった（前年度比 67.2%、予算比 65.2%）。

前年度と比べ大きく減少した理由は、前年度で長期借入金を完済したこと、東日本大震災後の中古車価格の高騰によって離島における買い替えが減少したこと、本事業の出えん対象期間及び出えん時期の変更の移行期となり第3四半期分までの申請となったことによる。

これにより、収支差額は、-39,090 千円となり、前期繰越金 113,391 千円と合わせ、次期繰越金は 74,301 千円となった。

【2011年度の収支概要】

(単位：千円)

		2010	2011		2012	
		実績	予算	実績		差異
収入	特定再資源化預託金等からの出えん	149,990	97,500	97,496	-4	108,000
	その他の収入等	1,201	0	981	981	10
	計	151,191	97,500	98,477	977	108,010
支出	離島対策支援事業	111,699	147,611	82,793	-64,818	115,340
	不法投棄等対策支援事業	0	0	0	0	0
	調査費	847	2,000	692	-1,308	1,000
	理解普及活動費	8	480	73	-407	1,000
	その他の事業費	45,511	40,500	34,469	-6,031	37,699
	事業費	158,065	190,591	118,026	-72,565	155,039
	管理費等	46,725	20,413	19,541	-872	26,733
計	204,790	211,004	137,567	-73,437	181,772	
当期収支差額		-53,599	-113,504	-39,090	-74,414	-73,762
前期繰越収支差額		166,990	113,504	113,391	-113	73,762
次期繰越収支差額		113,391	0	74,301	-74,301	0

2. 事業実績

1) 離島対策支援事業

(1) 出えん実績

118 市町村から 29,472 台、147,611 千円の事業計画の提出を受けたが、申請は 78 市町村から 18,039 台、82,793 千円であった。内容を確認した結果、全て適正な申請であったため出えんを実施した。事業計画額に対する申請額の比率は 56.1%であった。

(別紙 1 : 出えん申請 市町村別明細参照)

今年度の出えんは、前年度に比して 6,932 台、28,906 千円の減少となった。

エコカー補助金制度終了(2010年9月)の反動、東日本大震災等に起因する中古車価格の高騰による離島での流通量の鈍化、及びデフレ経済の影響が重なったこと、年度途中で第4四半期の対象期間及び出えん時期を変更したため、その移行期間となり第3四半期までの申請が対象となったことが大幅な減少理由と思われる。

なお、2011年度実績を2010年度第3四半期までの実績(22,510台、99,502千円)と比較すると、4,471台、16,709千円の減少となっており、市町村別に見ると、32市町村で917台の増加となり、52市町村で5,388台の減少となった。宮古島市(277台)、喜界町(97台)、中種子町(82台)では増加し、佐渡市(-1,946台)、奄美市(-396台)、西之表市(-371台)では減少した。佐渡市については、船会社の産業廃棄物収集運搬業の許可取消しの影響が大きい。

(別紙 2 : 出えん申請 前年度対比参照)

台当たりの平均輸送単価は 5,738 円で、前年度第 3 四半期時点の平均輸送単価(5,526 円)より 212 円上昇した。これは、平均単価が安価な佐渡市(2,158 円)における申請台数の減少の影響が大きい。1 万円未満の単価は 16,221 台で、全体の 89.9%を占めている。3 万円以上の単価は 159 台で、輸送距離の長い小笠原村の 145 台を除くと、その全てが大型・特殊車両であった。最も高額な単価は、小笠原村の 131 千円(特殊車両)であった。

【事業実績の推移】

	2007	2008	2009	2010	2011		2012
						前年度比	
対象市町村数	132	132	132	132	132	±0	132
公示済市町村数	124	124	124	124	124	±0	124
計画市町村数	121	120	119	117	118	+1	88
申請市町村数	96	89	89	86	78	-8	-
保有台数	444,581	442,182	430,148	419,923	420,599	100.2	408,653
計画台数	43,810	38,717	37,360	33,980	29,472	86.7	23,321
申請台数	25,120	23,222	21,855	24,971	18,039	72.2	-
申請台数保有比(%)	5.7	5.3	5.1	5.9	4.3	72.9	-
計画額(千円)	212,018	188,070	192,307	171,617	147,611	86.0	115,340
申請額(千円)	108,128	101,141	97,764	111,699	82,793	74.1	-
計画に対する申請比(%)	51.0	53.8	50.8	65.1	56.1	86.2	-
台当たり平均輸送単価	5,383	5,446	5,594	5,592	5,738	102.6	-

(2) 支援活動実績

2011年度は、以下7点の支援活動を実施した。

① 市町村の事業計画精度向上への支援

市町村の2012年度の事業計画策定に際し、情報提供やデータに基づく助言を行った。その結果、計画年度の前々年度実績に対する事業計画の精度が大幅に向上した。(2009年度:177.9%、2010年度:169.7%、2011年度:151.1%、2012年度:103.3%)

② 中核事業者の育成支援

前年度までに育成支援を完了していなかった11市町村を対象に計画し、10市町村(中種子町、久米島町、大崎上島町、与論町、利尻富士町、利尻町、平戸市、伊平屋村、土庄町、姫島村)において支援を実施した。その結果、5市町村の申請台数保有比が上昇(姫島村+5.4%、与論町+2.1%、平戸市+1.7%、中種子町+0.7%、大崎上島町+0.5%)した。他5市町村では、育成した事業者が第3四半期以降に事業の活用を始めており、2012年度以降での事業定着が期待できる。また、1村(伊是名村)は育成対象となる事業者を見つけることが出来なかったため、育成活動を中止した。

③ 事業要綱の改訂

市町村の会計処理における事業実施年度と会計年度のズレの解消、市町村の事務負荷の軽減、出えん業務の期間短縮等を図るため、事業要綱の改訂を2012年1月1日に実施した。殊に、市町村の会計処理に合致する運用への改善、都道府県・小規模離島市町村における事務負荷の軽減を図った。

④ 実績が大幅に減少した市町村の状況調査

2010年度の実績が前年度より100台以上減少した3市(佐渡市、石垣市、壱岐市)について原因を調査した。

佐渡市は、一部の中核事業者における事務処理の遅れから、大幅な減少に繋がっていた。また、2011年9月に船会社の廃棄物収集運搬業の許可取消があったため、2011年度も大幅な申請台数の減少が見込まれたことから、現地にて関係者へのヒアリングを実施し、中古車としての島外搬出が増えていること、島内に使用済自動車の著しい滞留がないことを確認した。一方で、代替の輸送手段を早期に検討するよう関係者に働きかけを行った。

石垣市は、育成中の中核事業者が行政指導を受け事業が活用出来なかったことにより、申請が減少していた。当該中核事業者の安定稼働及び育成済事業者による大量保管の防止を、市、保健所と連携し中核事業者に働きかけた。

壱岐市については、中古車としての再販台数(オークション等)の増加、島内保有台数及び流通量が減少傾向にあるため、申請実績を注視することとした。2012年度第1四半期の申請実績を踏まえ、保有台数、登録台数、抹消台数等の状況調査の可否を判断する。

⑤ 海上輸送費の低減についての提案

5市町に輸送単価の見直し、4町に島内での解体処理・減容化を提案した結果、3市(塩竈市、宮古島市、石垣市)において2012年度の契約単価の見直しに繋がり、計画台数ベースで2,640千円(15.7%)の削減となった。

⑥ 小規模離島市町村における事業認知度及び事業ニーズの調査

申請実績のない3市（西海市、周南市、唐津市）6島で調査を実施した。その結果、事業のニーズがあるものの住民の事業認知度は総じて10%前後と低いことが判明した。既存の周知媒体であるチラシを小規模離島55市町村へ2.2万枚配付し、事業認知度向上のための新しい周知ツールの作製・展開について検討を開始した。

⑦ 受付業務確認検査

受付業務確認検査を9市町村で実施し、2市で受付業務における不備が判明した。西之表市では、受付時に証憑の収集が一部実施されていなかった。そのため、事業開始以降の全申請車台の確認を行ったところ、出えん対象外の車台が133台申請されていたことが判明したため、同市より453千円の出えん金返還を受けた。西海市では、要綱で規定した証憑の保管期間である5年より前に証憑が廃棄されていた。

これを受け、他市町村において同様の事象がないことを確認するため、第2四半期の申請より申請車台に係る証憑の提出を申請のあった全市町村に求め、69市町村4,237台について確認した。7市町村137台については、正しい証憑が収集されていなかったため、正しい証憑を申請者から収集するよう指導し、証憑が収集されたことを確認した。

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 出えん実績

2011年度は、事業活用の見込みが無く、年度途中で事案の発生も無かったため、出えんは無かった。

(2) 支援活動実績

① 問い合わせ・相談対応

自治体からの問い合わせ・相談11件に対応した。

問い合わせのうち事業活用に関する相談は1件あり、当該自治体は出えんの要件を満たさず（道路法での処理）、事業活用へは至らなかった。

② 中小規模事案の事業活用促進策等の検討

第29回産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会議における「中小規模の不法投棄事案への支援事業適用シミュレーション調査」の報告をうけ、中小規模事案の事業活用促進及びASRとSRの混合事案に対する対応について検討を開始した。4自治体1関係団体にヒアリングを実施した上で、2012年度に100台未満の事案に対する要請手続きの廃止、提出書類の簡素化等の運用変更、及びASRとSRの混合事案についてガイドラインへの追記を行う。

③ 事業活用見込み調査

第20回離島対策等検討会で報告の通り、2011年9月に47都道府県・68保健所設置市計115自治体に対し2012年度の事業活用見込み等を調査し、事業活用の見込みが無いことを確認した。